



(2)豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

子どもたちが、規範意識を身に付け、存在意義を自覚し、将来に向けた自己実現を図り、たくましく成長していくためには、その基盤となる体力、健康が必要となります。学校教育指導や教育活動全体を通じて、様々な道徳的課題に取り組みながら、豊かな心を育む道徳教育の充実に努めます。

川の学校、森の学校や羊の学校などの体験学習を継続し、ふるさとへの豊かな自然や産業を学び、愛着と誇りを育むため、ふるさと教育を推進してまいります。

(3)学びを支える教育環境の推進

教職員が心身ともに健康で、子どもたちが1日の多くを過ごす学びの場を安全で安心な教育環境とするため、特別支援教育支援員、学校支援員など、教職員、児童生徒への支援体制の強化を継続します。

特別支援教育に関しましては、校内支援のほかに、村外関係機関と協力体制を構築し、義務教育9年間の継続的な支援に努めます。



全国体力・運動能力等調査結果の分析と実態把握に基づいた体力向上活動支援を継続し、栄養や食事についての正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう給食指導や教科指導を通じて、食育の充実など健康教育を推進してまいります。

国際理解教育については、今年度新たに着任する外国語指導助手と小・中学校の英語連携において中学校英語教諭との協力体制を構築しながら、小・中学校における外国語活動及び外国語科の指導の充実を図ります。また、アスペン市との短期交換留学に関連した、相互理解教育を推進してまいります。

施設整備については、猛暑対策として、各学校の普通教室を中心にエアコンの設置を実施してまいります。



また、主体的に地域に関わる児童生徒の育成と学校と地域をつなぐ人材の配置・育成を推進するため、コミュニティスクールと学校支援地域本部との関わりと取り組みを強化してまいります。

小中一貫校で成果のあった合同行事については、地域住民の理解と協力を得ながら、実施範囲を拡大してまいります。



(4)義務教育学校・小中一貫校の充実

義務教育学校「トマム学校」、小中一貫校としての「占冠中央小学校」「占冠中学校」は義務教育9年間の学びの連続性・系統性に基いた学校運営を実施してまいります。

児童生徒の減少に伴い、教職員定数の減少も深刻な課題となっております。

質の高い授業の維持、欠員となつている教職員を補完するため、相互乗り入れや兼務発令により学校間連携を強化、継続してまいります。

令和6年度教育行政執行方針

I はじめに
II 学校教育の充実
III 社会教育の充実
IV おわりに

教育長 多田 淳史



I はじめに

令和6年第2回占冠村議会定例会が開催されるにあたり、占冠村教育委員会の教育行政に関する主要な方針について申し上げます。

情報技術やグローバル化の進展により、価値観やワークスタイルが大きく変化する中で、本村においては、少子高齢化に加え、児童生徒の減少問題が深刻であり、その対策を迫られています。改定学習指導要領は、折り返しを過ぎ、困難を極めながらも、学びを止めず、そして様々な教育課題に対応しながら、着実に前進してまいりました。今年度においても、魅力ある学校を創造しながら、これらの問題に対応してまいります。

また、人生100年時代を見据え、村民一人ひとりのウェルビーイングのために、生涯にわたって主体的に学び続けることができる環境を創っていくことも必要であり、その環境が地域における生涯学習の役割を十分に発揮するこ

とができるように取り組んでまいります。

II 学校教育の充実

令和3年度から全面实施された新学習指導要領に基づき、育成すべき資質・能力「学びに向かう力、人間性等」「知識・技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」の三点を柱として、効果的な学校運営に努めてまいりました。今後においても、すべての子どもたちの可能性を引き出し、一人ひとりの学びの課程を重視しながら、「主体的・対話的で深い学び」を実践し、「個別最適な学びと協働的な学び」を充実させることを目指してまいります。



(1)確かな学力向上の推進

令和5年度に実施した、全国学力・学習調査では、小学校、中学校ともに平均正答率が全国平均を上回りました。結果の把握と分析を踏まえた、児童生徒が確かな学力を身に付け、一人ひとりの学びを充実させるため、教員の専門性と実践的指導力、資質・能力向上の取り組みがされていることから、引き続き、学力を向上させるための授業改革を推進するとともに、教育課程に必要な資質や能力の育成に努めます。





Thank you very much, Timbah.

ティンバーさん お元気で!!

ALT (外国語指導助手) のティンバー・ベルさんが3月末をもって任務を終え、札幌市へと引っ越すことになりました。ティンバーさんは、保育所の園児や小中学校の児童生徒、一般村民を対象とした英会話教室などで約2年半にわたりご活躍されました。ティンバーさんから村民の皆さんへのメッセージをご紹介します。

占冠を皮切りに日本の生活を始めることができ、本当に幸運だったと思います。この2年半、私はこの美しい村でアспенとつながり、リラックスしていました。皆さんの歓迎と寛大な精神に感謝しています。北海道に引っ越すなんて、実際にそうするまでは想像もしていませんでした。人生がいかに美しく思いがけない方法で展開していくかを思い知らされました。

北海道は、私が最も愛する物理的な地理と天候が融合した場所です。この島にはリラックスできる温泉、変化に富んだ山々、豊富な雪、そして生き生きとした海があります。私の計画は、札幌で日本語をフルタイムで学びながらアドベンチャー・トラベルの専門性を高めることです。アドベンチャー・トラベルは、日本文化を学んだり、アウトドアで体を動かす体験に参加したりと、北海道でよく見られるものです。この計画が導いてくれる先に何があるのか知るのが楽しみです。札幌に住んでいる間に、私の人生が占冠やアспенのプロジェクトと交差する機会がたくさんあると思います。

【大切な思い出を皆さんと共有したいです】

- (1) 卒業シーズンは、信じられないほど特別な時期です。生徒たちは卒業を迎え、地域の人々から祝福されます。占冠は大きな心を持った子どもたちを育て、その成長を称える方法を知っています。涙にあふれたセレモニーの思い出は私の宝物です。
- (2) 毎年1月に中学生がアспенに行くことは、占冠によるユニークで先見性のある投資です。若者たちにこのような贈り物をした皆さんを祝福します。彼らは皆、挑戦しています。謙虚にしようとする子もいれば引っ込み思案になってしまわないよう励まされる子もいます。また、ホストしたりされたりする中で、彼ら全員が大きく成長します。
- (3) 英会話教室は、この地域の意欲的な大人たちと知り合う素晴らしい機会です。村民のためにこのようなサービスを提供している村にとっても敬意を抱いています。多忙なスケジュールの合間を縫って毎週英語を勉強し、自分の頭脳を広げてくれる生徒たち全員に、私は語学学習者としてやる気ももっています。

エスコンフィールドで開かれる日本ハムファイターズの試合で皆さんにお会いしたいです。
これからも連絡を取り合いましょう!【☎ 080-7945-2196 メール timbah.bell@gmail.com】

温かい気持ちと感謝を込めて ティンバー・ベル

熊崎莉子さん ウィスラーカップ2024に派遣!!

3月16日(土)~17日(日)に美唄国設スキー場で開催された「ゴールドウイン ナスターレース ユース ドリームグランプリ2024」に出場した熊崎莉子さん(字中央)がU16女子の部で見事1位に輝き、4月11日(木)~14日(日)にカナダのウィスラーで開催される「FISチルドレン 31th ウィスラーカップ 2024」の派遣者選ばれました。熊崎さんのご活躍を心よりお祈りいたします!



Ⅲ 社会教育の充実

将来の予測が困難な時代の中にあって、誰一人取り残されることなく、生きがいを感じる事ができる包括的な社会を目指し、すべての村民が自分らしく安心して暮らすことのできる環境を社会教育を通じて充実させていくことが重要であり、第8次社会教育中期計画の目標である「共に学び支えあう社会教育」に基づき、各世代の村民が生涯にわたって学び続けることができる取り組みを進めてまいります。



(1) 生涯にわたる学習機会の確保と充実

地域の活力や課題解決へとつながる、ともに学びあい支えあえる生涯学習社会を推進するため、人材の育成に努めるとともに、様々な地域活動に参画し活躍できる環境づくりに積極的に支援してまいります。

また、多様化する教育ニーズに対応するため、講演会や、学習プログラムなどを提供しながらすべての世代が、学び交流できる場の確保に努めてまいります。



(2) スポーツ活動の充実

日常的にスポーツに親しむ人を増やし、スポーツを通じて村民同士が交流し、占冠ならではのスポーツ環境を提供するため、本年度においても、村民スポーツレクリエーション大会、村民スキー大会等を実施してまいります。



占冠村の豊かな自然環境を活用したスポーツを推進するため、村内団体や事業者と連携しながら取り進めてまいります。

また、引き続き、体育協会など関係団体への活動助成、アスリート補助金等地域のスポーツ活動への支援をしてまいります。

(3) 芸術・文化活動の振興

村民に心の潤いや豊かさを与え、感性と創造性を育むために必要な芸術・文化に触れる機会の創設に努めます。村内文化団体や道内団体等へ積極的に働きかけながら、幅広い分野にわたる企画・選定に努めてまいります。

また、伝統文化の保存・伝承活動を支援しながら、後継者の育成と人材確保に努めてまいります。

(4) 社会教育施設の充実

身近な社会教育の拠点として、多くの村民が集い、学び、交流する場として活用するため、一部施設を日常的に開放し、村民が自由に利用できる取り組みを進めてまいります。

また、コミュニティプラザ和室に新たにエアコンを設置し、夏の猛暑にも対応してまいります。

各施設の維持補修、備品管理に関しましては、改修・整備計画を明確にし、財源を確保しながら維持管理に努めてまいります。



令和6年3月7日

教育長 多田 淳史

Ⅳ おわりに

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する重点施策について申し上げます。

本村の学校教育・社会教育それぞれが協働体制を強め、すべての村民が学び支えあう教育環境を実現させるため、所管する施策を村民との協働により取り組んでまいります。村民の皆さんの積極的な参画と議会議員並びに教育関係機関、団体の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針とさせていただきます。